

2021年度 事業計画

2021年度の方針

コロナ禍はワクチン接種で大幅に改善するかどうか不明である。予想外に長引く事で、女性の孤立や貧困等、被害はより広く、より深刻化するかも知れない。当団体としては、昨年同様、女性や子どもの人権を守るために可能な限りの支援活動を行っていきたいと思っている。

1 DV等の被害に苦しむ女性と子どものための相談・支援事業

昨年度同様、今年度もDV被害相談やそれに伴う、居住支援、その後の自立に向けて中長期支援に力を注ぐ。支援活動と同時に、アドボケート活動も重視し、DV防止法の改正にあたり、DV被害者が逃げることを前提とする現在の法律の制度設計を変えるための働きかけもしていきたい。

① 各種相談

電話相談 月水金 10:00~16:00

DV相談とその後の相談 それ以外の相談 リピーターなどに分けてカウントする。面談につなげた数
緊急用の2本の携帯電話相談もカウントする DV相談 シェルター利用者の相談に分ける

面接相談 DV相談 DV離脱後の相談 分けてデータを取る

メール相談 相談内容 DV それ以外に分ける

相談は、DV被害者支援のスタートであることから、今年度も主力の事業として継続させる。またほかの機関とのつながりを強化していく。記録を蓄積させることで分析などを行う。

② シェルター事業

現在のシェルター2か所から3か所に増やし、新たに2都市と委託契約を結ぶ予定。

③ ステップハウス事業 3か所に増やし、ステップハウスの利用を促進し、より効果的なステップハウスの在り方を探る。戸建て1戸 マンションワンルーム 2部屋確保し、ニーズに応じて利用を図る。

④ 居住支援 依然として居住に関するニーズが高いことから、居住の支援を行う。DV被害者支援事業の一つとして助成金か県や市の委託事業として実施する方向。

⑤ 同行支援

●目標、大切にすること

各相談・支援の記録を、キントーンに入力し、データ集積、分析をしやすくする。さらにその結果を支援や今後のアドボケート活動に活かす。また、相談・支援事業は人員体制の強化と役割分担の明確化、持続的な運営ができる基盤整備に課題があり、以下の取組みを目標として進める。

・相談員の育成とスキルアップに継続的に取り組む。

・面接相談は、相談しやすい事務所の環境整備を行い、面談担当者の体制整備・役割分担に取り組む。

・居住支援は、過去の取り組み状況から、DVから逃れたいと願う女性への具体的で重要な支援であると実感している。研修を行うことで、DV被害者支援活動のひとつとしてスタッフ全員が関わられるようにする。支援に必要な人員の確保を図ることで、スタッフに過剰な負担やストレスがかからないようにする。

2 シングルマザーや子どもたち、女性たちの居場所・生活再建事業

① シングルマザーや子どもたちの居場所交流拠点 (WACCA b)

相談

親の学習支援

食料支援

その他

●目標・大切にすること

・居場所に来られた方が次のステップに一步進められるような働きかけや「つながる」を大切にすること。ホッとできる居場所空間を提供する。

・フードパントリーは、食料支援希望される方のニーズは多く、そこから相談などに繋ぐ。

・自助・サポートグループは、ここに仲間がいるという実感を持ってもらうためにも人数をもう少し増やす。当事者の方が安心して話せる場づくりを行う。

② 居場所事業 女性たちがエンパワメントできる居場所の開設運営(WACCA+)

原則週1回火曜日 午前午後実施

ボランティアの日 アイロンがけ 書籍の整理等

オープンな場での交流 大人のための絵本カフェ ちいさな読書会

★まちライブラリーの実施

★他団体との連携により外での活動も視野に入れる (フリーヘルプ コープこうべなど)

●目標・大切にすること

利用者のニーズはそれぞれ共通点と違いがある。共通点は人と触れ合うことで孤立感を解消し、仲間意識を持つことができる。また、自立に向けたステップアップの場は人によって目標が違うことから、違いを認め合いながら、エンパワメントできる場として居場所を位置付ける。個人のニーズは個別相談などで対応する。特に今年は、他団体などとのまちライブラリーやコープさんとの協働事業で交流や連携ができるような取り組みをおこなう。

③回復や自立にむけた相談事業

法律相談 月1回 第3土曜日

女性の悩み相談 月2回 第2・4金曜日

オープンダイアログ 月2回第1・3金曜日

SNS相談 LINEによる登録相談

自助・サポートグループ

オリーブの会 月1回

DV被害などを体験したサポートグループ 全6回

●目標・大切にすること

相談にあたっては、専門家による相談を効果的に生かすとともに、スタッフの専門性をいかし、切れ目のない寄り添いがた支援を行い、それを可視化できるように記録を行っていく。多くのスタッフが相談にかかわれるように、研修など・相談事業は、相談員の育成とスキルアップに継続的に取り組む。

④学習支援(WACCA塾)の継続実施 週3回 火水金

ボランティア同士の交流・学びの機会の創出

子ども・母親の相談 進路相談

●目標・大切にすること

子どもたちの学習の場を確保すること、自分の進路への希望が持てるようにする。家庭的な課題を持つ子供に対しては、相談などにつなぐ。SSW・学校など他の機関へとつながる。

⑥ 家庭訪問事業 県 5か所 月2回 と神戸市 8か所 月2回

⑦ 子ども元気ネットワーク関西 食料の宅配 1年間

3 女性や子どもに対する暴力防止・啓発事業

① デートDV防止授業

希望があれば、オンラインでも、工夫して実施していきたい。

② ★デートDV授業報告書作成

生徒1000人に聞きました ジェンダー評価のできる高橋さんにデータ分析を依頼する。

当団体のデートDV防止講座の効果 + 生徒の生の声を伝える冊子をつくることで

授業の実施につなげる。三井住友のボランティア基金を活用する。

③ 支援者養成講座 ボランティアに参加しやすいように、講座内容も工夫する 初心者向け研修

ボランティア希望者については随時面談の上、参加も検討し、内部研修を提供する

④ 企業・行政向けDV防止・啓発講座などの出前講座

内容を参加型とし、ジェンダー平等に繋がるワークなども取り入れていく。企業の寄付にもつなげる。

⑤ ★ シングルマザー調査報告会 の開催 8月7日 大塚商会の助成金活用

講師 シングルマザーズフォーラム 赤石千依子

アンケート調査「コロナの影響について」18人に聞く を報告する。行政関係者にも広く参加を呼び掛ける。

●目標、大切にすること

デートDV防止授業ができる講師の育成。企業・行政向けDV防止・啓発講座などの出前講座は、年1回ではなく個別講座を随時実施することも検討しながら進める。また、ボランティアの手引き作成を行う。

4 組織基盤強化事業

① 人材育成事業

★○新任者研修の実施

目的 団体全体像を把握し、活動の意義や、社会的背景などを知る

ベテラン、中堅が蓄積した理念、ノウハウなどを伝える

スタッフ同士のコミュニケーションを図る

月1回程度 研修機会を作る

○スタッフボランティア スキルアップ研修

目的 支援活動に必要なスキル、社会資源について学ぶ

オープンダイアログ研修 6回

事例検討 スーパーバイズ 2回

② 相談・支援内容についてのデータ入力・分析

キントーンによる相談データのフォーマット作成・入力

Teams によるコミュニケーションツールの活用

③ ファンドレイジング戦略の策定と実施体制の構築及びファンドレイジング施策の実施

(1) 会員、寄付者などの現状把握と継続支援に向けたコミュニケーションの改善、新規の支援者の開拓。

2020 年度事業報告の際に挙げた“ファンドレイジングについては、新型コロナの影響で、寄付をしてくださる団体や個人も増加している。新型コロナ禍での活動を可視化し、団体の意義をアピールすることの。それに対応できる寄付を含めた戦略が必要であると感じている。”を踏まえ、FIL 財団の助成金を活用して以下の取組みを進める。

・ファンドレイジング戦略・施策・実施体制の策定、および実施支援、ファンドレイジングに係る広報戦略・施策の策定と実施、ツールの整備、事務局業務改善に係るコンサルティング、労務人事体系に係るコンサルティング

(2) ファンドレイジングや広報に活用できる年次報告書の作成

(3) 神戸市のふるさと納税を活用した取組み、ギブワンや SOLIO(ソリオ)など、他団体のプラットフォームを活用した寄付募集と活動レポートの情報発信

(<https://giveone.net/index.html> <https://solio.me/>)

●目標、大切にすること

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中で、DV 被害女性と子どもの支援ニーズが増加。ニーズに対応するために広がった支援事業を、将来のめざす姿から位置づけ直す必要がある。また、従来の組織・事業運営方法から次世代の担い手による視点や ICT 導入・活用とともに、戦略的な組織・事業運営、(ファンドレイジングにおける ICT 活用も一部含む)に向けたマネジメント改善と体制整備により、持続性を高める必要性についても問題意識がある。そのため、有園基金の助成事業では、「若手スタッフの人材育成と基盤強化(相談・支援内容などのこれまでの蓄積をデータベース化、中堅・ベテランスタッフから若手スタッフへの知見の継承など)」を目的に掲げ、FIL 財団の助成金では、「戦略的なファンドレイジングが行えるよう、戦略・計画を立てるとともに実施体制づくりとファンドレイジング業務改善」を目的に掲げ、それらを着実に進めることを目標とする。

5. 組織運営

<会議の開催予定>

・総会の開催:2021年5月23日(日) zoom によるオンライン会議で開催

・理事会の開催:2021年4月25日(日)10時~12時、10月、2月など、年3回開催予定

・運営委員会の開催:2021年4月から2022年3月、毎月1回開催

2021年度 特定非営利活動に係る事業の会計 収支予算書

2021年04月01日～2022年03月31日

認定NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ

(円)

科目	金額		
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	180,000		
賛助会員受取会費	500,000		
受取会費計		680,000	
受取寄付金			
受取寄付金	13,000,000		
受取寄付金計		13,000,000	
受取助成金等			
受取地方公共団体補助金	10,854,000		
受取民間助成金	12,294,000		
受取助成金等計		23,148,000	
事業収益			
相談事業収益	100,000		
付添い支援事業収益	10,000		
女性の自助グループ開催支援事業収益	10,000		
緊急避難施設運営事業収益	5,000,000		
生活再建支援事業収益(WACCA)	100,000		
シングルマザー支援&仲間づくり講座事業収益	30,000		
デートDV防止啓発授業実施事業収益	1,650,000		
WACCA塾事業収入	50,000		
情報提供事業収益	150,000		
パイロット事業	5,000,000		
家庭訪問事業	1,550,000		
事業収益計		13,650,000	
その他収益			
受取利息	1000		
雑収益	100,000		
その他収益計		101,000	
経常収益合計			50,579,000
(2)経常費用			
事業費			
【人件費】			
役員報酬	2,000,000		
給料手当	18,500,000		
通勤交通費	3,540,000		
雑給	40,000		
法定福利	1,050,000		
【人件費計】		25,130,000	
【その他費用】			
諸謝金	3,500,000		
旅費交通費	2,520,000		
会議費	50,000		
通信運搬費	600,000		
食材費	100,000		
消耗備品費	1,500,000		
消耗品費	1,000,000		
事務用品費	150,000		
新聞図書費	400,000		
印刷製本費	450,000		
会場費	100,000		
保険料	100,000		
水道光熱費	700,000		
支払地代家賃	7,000,000		
諸会費	30,000		
支払手数料	200,000		
雑費	100,000		
減価償却費	170,000		
【その他費用計】		18,670,000	

2021年度 特定非営利活動に係る事業の会計 収支予算書

2021年04月01日～2022年03月31日

認定NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ

(円)

科目		金額	
事業費計		43,800,000	
管理費			
【人件費】			
役員報酬	400,000		
給料手当	1,200,000		
通勤交通費	240,000		
法定福利費	120,000		
福利厚生費	50,000		
【人件費計】		2,010,000	
【その他費用】			
旅費交通費	200,000		
会議費	20,000		
交際費	30,000		
通信運搬費	350,000		
消耗備品費	300,000		
消耗品費	200,000		
事務用品費	150,000		
新聞図書費	100,000		
印刷製本費	300,000		
保険料	100,000		
水道光熱費	150,000		
支払地代家賃	690,000		
諸会費	100,000		
雑費	300,000		
支払手数料	100,000		
租税公課	300,000		
減価償却費	60,000		
【その他費用計】		3,450,000	
管理費計		5,460,000	
経常費用合計			49,260,000
当期経常増減額			1,319,000